

# 経営改善計画

(改定版)

平成 22 年 5 月

財団法人 千葉市保健医療事業団

# 目 次

1	経営改善計画について	1
	ア 策定の趣旨	
	イ 計画の位置づけ	
	ウ 計画の期間	
2	現状と課題	2
	ア 現状	
	（1）団体概要	
	（2）組織状況	
	（3）財務状況	
	（4）実施事業	
	（5）評価指標	
	（6）活動指標	
	イ 課題	4
	（1）公益法人制度改革への対応	
	（2）指定管理者継続に向けての対応	
	（3）外郭団体見直し指針への対応	
3	経営方針	4
	ア 経営の基本方針	
	イ 経営の基本目標	
4	経営改善に向けた取組	5
	ア 組織基盤の整備	
	（1）公益財団法人への移行	
	（2）理事会、評議員会	
	（3）事務局	
	（4）人材育成	
	イ 財政基盤の整備	
	（1）基本財産の効率的な運用	
	（2）自主財源の確保	
	（3）補助金の逡減	
	（4）委託契約の適正化	
	ウ 制度基盤の整備	
	（1）給与体系、勤務条件、人事制度	
	エ 個別事業の改善	
	（1）休日救急診療所管理運営事業	
	（2）看護師養成施設事業	
5	推進体制	9
	ア 市との連携	
	イ 情報公開	
	ウ 外部評価	
6	経営改善計画の事項別取組一覧	10

## 1 経営改善計画について

### ア 策定の趣旨

当事業団は、千葉市の外郭団体として、市民の健康づくりに関する知識の普及及び緊急時等の医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の発展を図るため、平成5年1月に設立されました。

平成19年4月には、千葉市青葉看護専門学校の運営を開始し、看護師の養成とその資質の向上にも努めてきました。

これまで、千葉市が平成17年9月に示した「千葉市外郭団体経営見直し指針」を受け、平成18年3月に経営改善計画を策定し、平成21年度までの4年間を集中取組期間と位置づけ、経営改善に取り組んできました。

こうした中、平成20年12月にいわゆる公益法人制度改革3法が施行されたことから、当事業団としても事業の公益性を再検証し、市民に対してこれまで以上に法人としての必要性を明らかにすることが求められています。

本計画（改定版）は、このような当事業団を取り巻く環境の変化に対応するとともに、平成21年12月に最終報告として取りまとめられた経営評価委員会の意見等を踏まえ、従前の経営改善計画を見直し、より一層の市民サービスの向上と効率的な経営を行っていくために策定するものです。

### イ 計画の位置づけ

平成22年3月に千葉市が見直し指針を改定し、見直しの基本的な考え方及び千葉市の適切な関与のあり方等が示されました。

これを受け、経営方針、経営改善に向けての課題、具体的取組、数値目標及びスケジュール等を盛り込んだ中長期的な経営改善計画とします。

### ウ 計画の期間

平成22年から平成25年までの4年間を集中取組期間とします。

## 2 現状と課題

### ア 現状（H22.3.31 現在）

#### （1）団体概要

設立年月日	平成5年1月20日	基本財産	170,000千円（うち市120,000千円 70.6%）
設立目的	市民の健康づくりに関する知識の普及に資する事業を行うとともに、救急時等の医療を提供する事業並びに看護師の養成及び資質の向上のための事業を行い、もって地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市美浜区幸町1丁目3番9号		
代表者	理事長 星野 忠雄		
所管課	保健福祉局 健康部 健康医療課		

#### （2）組織状況

（単位：人）

	常勤	非常勤	計
役員（監事含む）	1(1)	20	21(1)
うち市OB	1(1)	1	2(1)
うち市派遣	0	0	0
職員	33(1)	83	116(1)
うちプロパー	22		
うち市OB	1(1)		
うち市派遣	10		
計	34(1)	103	137(1)

※括弧内の値は、役員と職員を兼務している者の人数を表す。

職員 平均年齢	46才	平均給与 (年額)	7,421千円
------------	-----	--------------	---------

#### （3）財務状況

（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度
総収入	1,120,049	1,107,189	1,111,677
総支出	1,120,321	1,108,266	1,111,486
当期収支	△ 272	△ 1,077	191
総資産	353,490	376,381	411,632
負債	177,191	201,159	236,441
正味財産合計	176,299	175,222	175,191
市補助金	271,331	257,229	236,589
市委託料	779,373	762,974	784,134

#### (4) 実施事業

(単位：千円、%)

主要事業	区分	事業内容	事業費	依存率	
				市支出額	依存率
休日救急診療所 管理運営事業	受託	千葉県休日救急診療所の運営及び管理	346,453	346,453	100.0
看護師養成施設事業	自主	青葉看護専門学校の運営	277,346	187,639	67.7
受託施設管理事業	受託	千葉県総合保健医療センターの管理	253,268	253,268	100.0
救急医療確保対策等事業	受託	休日夜間における二次待機病院等の確保 及び寝たきり老人等の歯科診療の実施	184,414	184,414	100.0

#### (5) 評価指標

(単位：%)

	評価指標	19年度	20年度	21年度
自立性	補助金依存率	24.2	23.2	21.3
	受託事業収入率	69.6	68.9	70.5
	自主事業比率	27.7	28.1	26.4
効率性	人件費比率	30.5	28.9	27.1
	管理費比率	3.8	4.2	4.2
安全性	自己資本比率	49.9	46.6	42.6
	流動比率	103.2	102.8	102.4
	固定長期適合率	97.4	97.5	97.5

#### (6) 活動指標

(単位：人)

活動指標	19年度	20年度	21年度	備考
休日救急診療所患者総数	27,009	26,349	30,006	H20:366人/日 → H21:417人/日
ねたきり老人等歯科患者数	708	712	665	H20 16.6人/日 → H21 15.4人/日
訪問歯科予診実施患者数	54	36	26	
看護学校応募者数(第1看護学科)	136	117	166	定員40名 倍率 H20: 2.5 → H21: 4.2
看護学校応募者数(第2看護学科)	91	87	75	定員40名 倍率 H20: 2.2 → H21: 1.9

## イ 課題

### (1) 公益法人制度改革への対応

平成 20 年 12 月に公益法人制度改革 3 法が施行され、平成 25 年 11 月末までに新たな法人形態への移行申請を行う必要があります。当事業団では平成 23 年度末の公益認定取得を目指しており、これに向け適切な対応が必要です。

また、公益認定取得後、毎年度実施される監査等にも随時対応し、公益財団法人として継続的に事業運営を行っていく必要があります。

### (2) 指定管理者継続に向けての対応

休日救急診療所の管理運営について、平成 22 年度に予定されている指定管理者の更新に適切に対応すると共に、将来も指定管理者として管理運営を継続していけるよう企業努力が必要です。

### (3) 外郭団体見直し指針への対応

見直し指針の中で示されている、見直しの基本的な考え方（公共性、効率性、自主自立の視点）及び市の関与のあり方（人的、財政的、制度的関与）に照らして、当事業団の組織や事業の見直しが必要です。

## 3 経営方針

このような状況の中、当事業団の経営方針は次のとおりとします。

### ア 経営の基本方針

市民の健康づくりに関する知識の普及を図るとともに、救急時等の医療の提供や、その一翼を担う看護師の養成などを通し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に積極的に貢献していきます。

### イ 経営の基本目標

公益認定の取得や指定管理事業の継続に向け適切に対応していくと共に、経営改善に向けた各種取り組みを行い、基本方針の実現を目指します。

## 4 経営改善に向けた取組

経営方針の達成のため、各種課題に対し以下の取組を行います。なお、課題については、基本的な3つの視点（公共性、効率性、自主自立）から検討を行います。

### ア 組織基盤の整備

#### (1) 公益財団法人への移行

課題	新公益法人制度での移行期限は平成 25 年 11 月末ですが、千葉市外郭団体経営見直し指針により平成 24 年度末までに公益財団法人の認定を受けることが示されており、認定審査期間等を勘案し、なるべく早期に移行認定申請を行う必要があります。	
視点	公共性、効率性、自主自立	
取組	①	公益認定基準に則り、機関設計、会計などの調整を行い、公益財団法人への移行を目指します。
		【数値目標】—
目標年度	平成 23 年度	

#### (2) 理事会、評議員会

課題	公益財団法人移行に向けて、理事会や評議員会の組織の見直しが必要となります。	
視点	効率性、自主自立	
取組	①	理事会については、公益認定基準の一つである同一団体制限を満たすとともに、法人の業務執行機関として迅速な業務を遂行するため、定数を削減してスリム化を図ります。
		【数値目標】（理事 18 人⇒10～12 人）
	②	評議員会については、法人の最高意思決定機関に位置づけられるため、法令に則り定数、構成、選任方法及び決議事項等を検討し、新たな定款に規定します。
		【数値目標】（評議員 16 人⇒8～10 人）
目標年度	平成 23 年度	

### (3) 事務局

課題	平成24年度末までに予定されている市派遣職員の引揚げに対応して、組織の見直しを図るとともに正規職員の充実を図る必要があります。	
視点	効率性、自主自立	
取組	①	組織の見直しについては、公益財団法人移行に伴う効率的な事業内容の再整備に合わせ、適正な人員配置を行います。
	②	正規職員については、市と協議の上、外郭団体間の転籍等により、必要な人員の配置に努めます。
		<b>【数値目標】</b> 市派遣職員 10 人⇒適正配置
目標年度	平成 25 年度	

### (4) 人材育成

課題	今後予定されている市派遣職員の引揚げに伴い、将来の独立経営に向けた人材の育成に努めます。	
視点	自主自立	
取組	①	プロパー職員の管理・監督職員への登用を積極的に進めます。
		<b>【数値目標】</b> 現在 1 名⇒3 名
目標年度	平成 25 年度	

## イ 財政基盤の整備

### (1) 基本財産の効率的な運用

課題	基本財産は、当事業団存立の基礎となるものであり、より安全で有利な運用を継続する必要があります。	
視点	効率性、自主自立	
取組	①	これまでどおり、国債や地方債などを中心に安全で確実な運用を心がけます。
		<b>【数値目標】</b> —
目標年度	実施済	

## (2) 自主財源の確保

課題	法人の安定的経営のために財務体質の改善に努める必要があります。自主財源確保の対象となる健康づくり推進事業、看護師養成事業については、これまで以上の財源確保策を講じる必要があります。	
視点	自主自立	
取組	①	健康づくり推進事業については、運営母体となる推進協議会会員からの任意の寄付金で賄われています。今後は、全ての会員を対象とした会費制度の導入を検討します。 【数値目標】 寄付割合 47%⇒会費 100%
	②	千葉県青葉看護専門学校については、近隣同種の公的施設に比べ授業料が低く、教材費なども徴収していません。今後は、経済情勢等を見極めたうえで、新たに教材費等を徴収するとともに適正な授業料設定を検討します。 【数値目標】 現在の授業料 35 万円⇒45 万円/年
目標年度	平成 25 年度	

## (3) 補助金の逡減

課題	今後、市からの補助金は、相対的に削減される方向にあります。このため、事業の公益性を明確にすることはもちろんのこと、過度に市からの補助金に依存しない法人運営が求められています。	
視点	公共性、効率性、自主自立	
取組	①	法人の自立的な運営を図るため、自主財源の確保に努め補助金依存率を逡減します。 【数値目標】 補助金依存率 21%⇒18%
	目標年度	平成 25 年度

#### (4) 委託契約の適正化

課題	競争性のない随意契約や再委託率の高い事業について見直しの必要があります。	
視点	効率性	
取組	①	契約金額 100 万円以上の委託契約については、原則として全て競争入札に付することとします。 【数値目標】 競争入札率 57%⇒100%
	②	市からの受託事業等のうち、再委託率の高い事業については、受託の適否を含め再検討します。 【数値目標】 ー
目標年度	平成 24 年度	

#### ウ 制度基盤の整備

##### (1) 給与体系、勤務条件、人事制度

課題	市に準拠している給与体系等を見直し、法人の実態に見合った独自の制度を導入する必要があります。	
視点	効率性、自主自立	
取組	①	勸奨退職制度や民間派遣の積極的な活用などにより独自制度の導入を進めます。 【数値目標】 ー
	②	
目標年度	平成 25 年度	

#### エ 個別事業の改善

##### (1) 休日救急診療所管理運営事業

課題	コンビニ受診等救急医療への理解が不十分な事例が見受けられる一方、休日診療を真に必要とする患者に対しては、適切な医療の提供が求められています。	
視点	その他	
取組	①	市と連携して、救急医療に関する普及・啓発を進めます。また、モニタリング等を実施し改善点を把握すると共に研修等を通し職員の資質の向上を図り、サービスの向上を目指します。 【数値目標】 ー
	②	
目標年度	平成 23 年度	

## (2) 看護師養成施設事業

課題	現在、需要が増大している看護師については、市内医療機関でも不足の状況が続いています。このため、千葉市青葉看護専門学校卒業生の市内就業の促進が求められています。	
視点	その他	
取組	①	看護実習などにおいて、市立両病院をはじめとした市内病院との連携をこれまで以上に強化し、卒業生（第1看護学科）の市内医療機関への就業率を高めていきます。
		【数値目標】 市内就業率 70%⇒85%
目標年度	平成 25 年度	

## 5 推進体制

### ア 市との連携

公益法人制度改革、指定管理者、市派遣職員の引揚げなどについて、市との連携をこれまで以上に強化し、適切に対応していきます。

また、市が実施している健康、医療関連事業のうち、公共性や効率性の観点から、本来行政が行うべきものなのかどうか等を勘案の上、当該事業の移管等についても、市と対等の団体として、積極的に働きかけていきます。

### イ 情報公開

毎年、組織、財務状況及び経営改善取組の進捗状況を HP で公表するなど、積極的な情報公開に努めます。

### ウ 外部評価

必要に応じて外部の有識者からの評価、助言を得る等して、積極的に経営改善に生かしていきます。

## 6 経営改善計画の事項別取組一覧

取組事項	現状	目標	22年度	23年度	24年度	25年度
<b>ア 組織基盤の整備</b>						
(1) 公益財団法人への移行	特例法人	公益法人	検討	実施		
(2) 理事会、評議員会						
①理事数	18人	10～12人	検討	実施		
②評議員数	16人	8～10人	検討	実施		
(3) 事務局	市派遣10人	適正配置	検討	⇒	⇒	実施
(4) 人材育成	1人	3人	検討	⇒	⇒	実施
<b>イ 財政基盤の整備</b>						
(1) 基本財産の効率的な運用	実施済					
(2) 自主財源の確保						
①健康づくり大会寄付割合	47%	100%	検討	⇒	⇒	実施
②看護師養成施設授業料	35万円	45万円	検討	⇒	⇒	実施
(3) 補助金の遡減（依存率）	21%	18%		検討	⇒	実施
(4) 委託契約の適正化（競争入札率）	57%	100%	検討	⇒	実施	
<b>ウ 制度基盤の整備</b>						
(1) 給与体系、勤務条件、人事制度	市準拠	独自制度	検討	⇒	⇒	実施
<b>エ 個別事業の改善</b>						
(1) 休日救急診療所管理運営事業	未実施	実施	検討	実施		
(2) 看護師養成施設事業（市内就業率）	70%	85%	検討	⇒	⇒	実施